

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】 令和 6 年 6 月 21 日

評価対象事業		評価者	介護保険課長 鈴木 智	
健福-32	介護保険事業(特別会計)	☒ 自治事務	主管課	介護保険課
		☐ 法定受託事務	関連課	高齢者いきいき課
総合計画上 の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-②健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	鎌倉市介護保険被保険者
意図	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるようにするため。
効果	市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

2 令和5年(2023年)度を実施した事業の概要

・65歳以上の方で介護が必要となった場合や、40歳から64歳までの方で老化が原因とされる病気により介護が必要となった場合に、1割から3割の自己負担で入浴等の介助者機能訓練などのサービスを受けることができる介護保険制度を運営し、介護保険事務の他、保険料の徴収を行った。 ・高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、介護予防に関する事業や保険・医療・福祉に関する総合的な支援サービスを受けることができる介護予防に関する事業を行った。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	介護保険運営事業	通知等の郵送、介護保険システム機器賃借料	—	/			
				58,120 / 57,745		83,710	
02	介護保険料賦課徴収事業	介護保険料関係通知作成印字・封入封緘事業	介護保険料現年度分の収納率(%)	95.1% / 94.0%		94.1%	101.2%
				5,894 / 6,873		7,102	
03	介護認定調査・審査事業	要介護認定調査事業	要支援・要介護認定率(%)	21.6% / 21.9%		22.5%	101.4%
				107,418 / 142,036		134,461	
04	職員給与費	職員、会計年度任用職員の給与費	—	/			
				170,547 / 184,231		204,353	
05	介護給付等事業	要介護認定者への給付	—	/			
				16,014,959 / 16,775,100		16,599,300	
06	介護予防給付等事業	要支援認定者、事業対象者への給付	—	/			
				351,723 / 349,319		378,295	
07	高額介護サービス等給付事業	高額介護サービス費等の支給	—	/			
				637,437 / 696,500		632,100	
08	介護給付審査支払事業	介護給付費等の請求に対する審査及び支払い	—	/			
				14,648 / 16,400		14,800	
09	包括的支援事業・任意事業	紙おむつ支給事業、相談員派遣事業	—	/			
				17,058 / 19,781		19,034	
10	包括的支援事業(社会保障充実分)	在宅医療介護連携相談センター運営等	—	/			
				13,083 / 13,553		14,438	
11	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防生活支援サービス費負担、介護予防教室事業	参加者数(人)	286人 / 370人		400人	77.3%
				558,404 / 587,221		573,753	
12	介護給付等準備積立基金 他	積立金、還付金・加算金、返還金、繰出金、予備費	—	/			
				561,997 / 89,674		92,746	
		財源内訳	国県支出金	6,855,916 / 7,074,141		7,025,993	
			地方債	0 / 0			
			その他特定財源	11,316,419 / 11,473,409		11,307,676	
			一般財源	338,953 / 390,883		420,423	
		事業費の合計(千円)		18,511,288 / 18,938,433		18,754,092	
		人件費(千円)		139,828		159,000	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	22.5	16.8	16.8	13.1	14.3	
会計年度任用職員	23.0	25.0	25.0	28.0	29.0	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	介護保険運営事業	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため目標設定にはなじまない。	介護保険制度の運営に不可欠な介護保険システムの賃貸借及び保守の実施等。	—
02	介護保険料賦課徴収事業	介護保険料の滞納者に対し、2か月毎の催告書の送付等の取組みにより、収納率が高い水準を維持している。	第1号被保険者から介護保険料を徴収し、介護サービスを実施する事業所へ給付することで、被保険者のサービス利用時の負担額の軽減に寄与した。	保険料の納付について、キャッシュレス決済の要望や問合せの増加及び大手銀行の納付書取扱廃止を踏まえ、キャッシュレス決済を導入し、被保険者の利便性の向上ひいては納付率の上昇を図る。
03	介護認定調査・審査事業	後期高齢者の人口は増加しているものの、介護予防支援事業等の推進が功を奏しているためか、要支援・要介護認定率の増加が抑制されている。	要支援・要介護認定を行うことで、適切な介護予防サービスや介護サービスへ繋げ、住み慣れた地域で安心した生活を送れることに寄与した。	要支援・要介護認定者数は年々増加しており、事務量が増加している。認定審査会の実施に当たり、会議システムの導入による事務の効率化に向けた取組みを進める。
04	職員給与費	職員及び会計年度任用職員の給与費。	介護保険制度の適切な運営。	—
05	介護給付等事業	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため目標設定にはなじまない。	日常生活を維持するためにサービスの提供を受けた要介護認定者に対し、サービス費の7～9割を給付することで、被保険者の負担の軽減に寄与した。	—
06	介護予防給付等事業	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため目標設定にはなじまない。	日常生活を維持するためにサービスの提供を受けた要支援認定者・事業対象者に対し、サービス費の7～9割を給付することで、被保険者の負担の軽減に寄与した。	—
07	高額介護サービス等給付事業	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため目標設定にはなじまない。	自己負担額が基準額を超えた要支援・要介護認定者を超えた額を支払うことで、被保険者の負担の軽減に寄与した。	—
08	介護給付審査支払事業	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため目標設定にはなじまない。	サービスを提供する事業所に対し、迅速かつ正確に給付した。	—
09	包括的支援事業・任意事業	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため目標設定にはなじまない。	給付費の適正化を進めることで、被保険者や介護者の負担の軽減に寄与した。	—
10	包括的支援事業（社会保障充実分）	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため目標設定にはなじまない。	在宅医療や認知症施策の推進に関する支援体制の構築を進め、高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進した。	—
11	介護予防・日常生活支援総合事業	座学、実習を含めた介護予防教室を実施しているが、参加者数が伸び悩んでいる。会場設定や周知等工夫が必要。	参加者の感想は良好であり、フレイル予防、健康づくりに寄与している。	より通いやすい会場の設定が必要。健診実施医療機関（後期高齢者・歯周病）において事業周知に協力を依頼
12	介護給付等準備積立基金 他	国が定める介護保険制度の枠組みの中で実施しているため目標設定にはなじまない。	積み立てた準備金を一部取崩し、被保険者の負担の軽減に寄与した。	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○・負担導入済
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○・2 適正な受益者負担を導入している
	○・協働実施済	○・2 市民等と協働して適切に事業を実施している
		協働実施済の場合のパートナー
		認知症サポーター、市民ボランティア団体等

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
今後も本市の後期高齢者人口は増加が見込まれており、要支援・要介護認定率も上昇し、介護給付費も増加していくものと思われるが、引き続き介護予防事業を実施し、フレイル状態に陥る恐れのある者を早期に発見し、フレイル予防、要介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止に取組み、介護給付費の増加の軽減に努める。一方で、令和5年度に策定した第9期鎌倉市高齢者保健福祉計画に則り、令和8年度までに民間事業者の公募による地域密着型サービス事業所等の整備を進め、入所待機者への対応を進める。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	介護保険料普通徴収現年度分の収納率(各年度)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
収納率推移の把握	目標値	92.5	93.8	93.9	94.0	94.1	94.2	
	実績値	93.8	94.8	94.8	95.1			
	達成率	101.4%	101.1%	101.0%	101.2%			

指標(単位)	要支援・要介護認定率(各年度末時点)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
要支援・要介護認定率の把握	目標値	20.1	20.7	21.3	21.9	22.5	23.1	
	実績値	20.3	20.8	21.1	21.6			
	達成率	99.0%	99.5%	100.9%	101.4%			

指標(単位)	介護予防教室等の参加者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教室等参加者数の推移の把握	目標値	280	310	340	370	400	420	
	実績値	281	356	309	286			
	達成率	100.4%	114.8%	90.9%	77.3%			

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	第9期(令和6年度～令和8年度)期間中の介護保険料基準額(月額)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	逗子市	三浦市
他市実績	5,500	6,300	5,380	5,836	5,990	6,100	5,810	6,600

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	本市の介護保険料基準額(月額)は県内加重平均額(6,340円)を大きく下回っている状況であるが、今後も要支援・要介護認定者数の増加が見込まれており、介護給付費の増加も見込まれる中で、引き続き基金を活用しながら、適切かつ継続的な介護保険制度の運営に努めていく。
----------------------	--